

3 練馬区が住宅の解体費用を助成します！

練馬区では、老朽木造住宅の更新を促し、震災時における建物の倒壊を防ぎ、火事が燃え広がらないまちにするため、住宅の解体費用に関する助成制度を行っています。

助成内容

助成対象となる建物

昭和 56 年（1981 年）5 月 31 日以前に建築された住宅（戸建住宅、長屋、小規模な共同住宅）

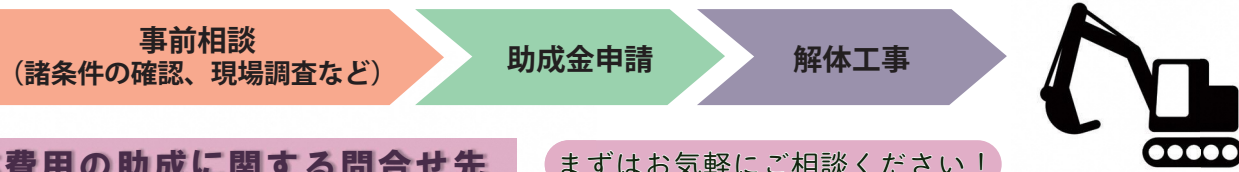
助成の対象となるための条件

- 桜台地区内にあること
- 解体工事の契約前に助成金の申請手続き等を行うこと など

助成金額

最大 **100万円**
※面積単位による上限あり

解体工事までの流れ（木造・鉄骨造の場合）

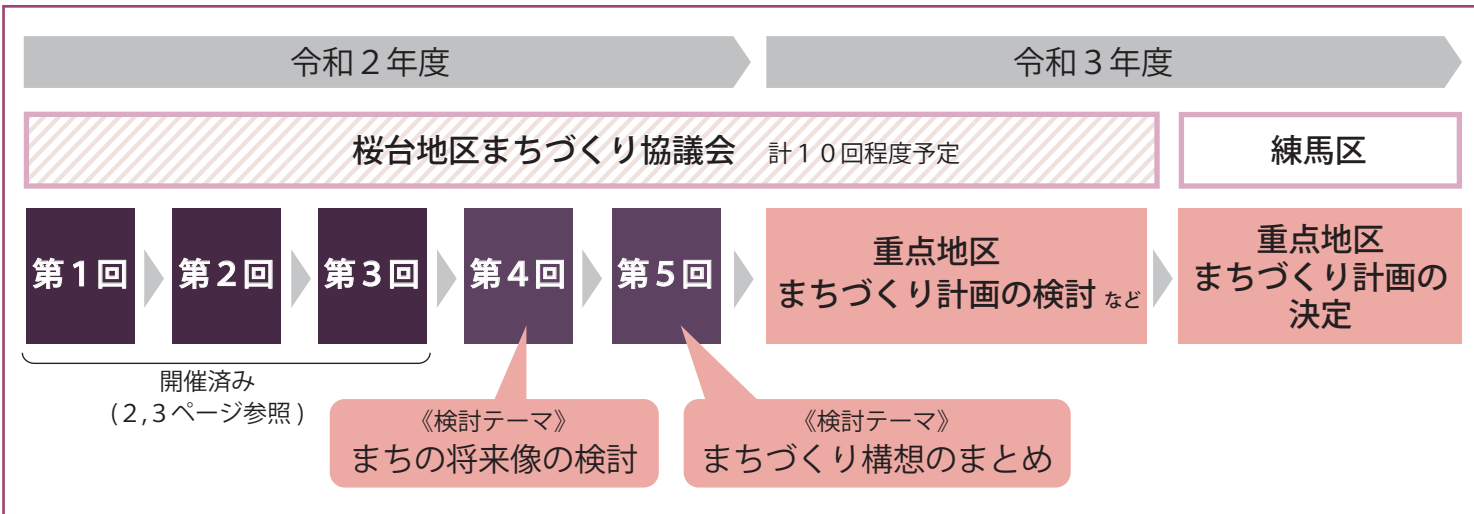


解体費用の助成に関する問合せ先 **まずはお気軽にご相談ください！**

練馬区 都市整備部 防災まちづくり課 耐震化促進係 TEL：03-5984-1938 FAX：03-5984-1225

4 協議会の活動スケジュール

各回で検討テーマを定め、まちづくりの推進に向けた検討を行っています。



まちづくりニュースの内容に関して、ご意見・ご質問のある方は下記お問合せ先まで、ご連絡ください。

問合せ先

練馬区 都市整備部 防災まちづくり課 桜台地区担当 担当：本橋、永澤
TEL：03-5984-4749 FAX：03-5984-1225
E-mail：BOUMACHI02@city.nerima.tokyo.jp
ボウマチゼロニ

桜台地区まちづくりニュース 第2号

令和2年12月発行



1 桜台地区まちづくり協議会が発足しました！

桜台地区では、地域の防災性を向上させ、安全で快適なまちを実現するため、今年度から防災まちづくりの取組みを始めています。

この度、令和2年8月27日（木）に第1回目の協議会が開催され、「桜台地区まちづくり協議会」が発足しました。

協議会では、まちづくりの基本方針となる「重点地区まちづくり計画」の検討を進めています。

今後、地域の皆様には、検討内容について、まちづくりニュースを通してお伝えしていきます。

今号では、主に第1回から第3回までの協議会の内容についてお伝えします。



2,3 ページ…まちづくり協議会の開催内容について
4 ページ …老朽住宅の解体費用助成について、協議会の活動スケジュール

まちづくり協議会の概要

活動目的

桜台地区の防災性を向上させ、安全で快適なまちを実現するために、地域の皆様が主体となってまちづくりについて話し合う場として発足しました。

活動内容

ワークショップ等を通して、防災まちづくりに関する検討を進めています。

委員構成

本地区内の町会、商店会、防災会、避難拠点運営連絡会、PTA から推薦を受けた委員と公募委員の総勢20名で構成されています。

今後の予定

協議会での検討結果を、区に対する提言として取りまとめる予定です。

第1回 設立総会

開催日時 令和2年8月27日
会場 桜台地区区民館

議事項目

- 1) 委員の紹介
- 2) まちづくり協議会の活動について
- 3) 会則の決定および役員を選出について
- 4) 今年度の目標について

委員の皆様のご紹介と、まちづくり協議会の活動内容や目標について意見交換を行いました。
委員の皆様から「実際にまちを歩いて現状を確認したい」といった積極的なご意見をいただきました。

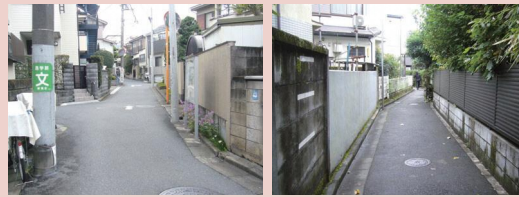


委員の皆様による活発な意見交換が行われました！

地区の現状と第3回までの主な意見

桜台地区の現状と第3回までのまちづくり協議会で委員の皆様からいただいた主なご意見をまとめました。これらの成果を基に、第4回および第5回まちづくり協議会で「まちづくり構想（提言書）」の取りまとめを行っていきます。

道路の状況



震災時に通行不能になる恐れの高い、幅員4m未満の狭い道路が地区内にある道路の約5割を占めています。

公園の状況



住民一人当たりの公園面積は、練馬区平均を大きく下回っています。


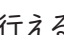
ブロック塀の状況



地区内には、危険なブロック塀等が広く分布しています。

委員の皆様からの主な意見

◆道路について

- ・消防車が円滑に通行し、活動できる幅員6m以上の道路（図中）が地区内に少ない
- ・幅員の広い道路と避難拠点（開進第三小・中学校）を結ぶ経路を確保したい
- ・地区中央に、東西南北を結び、円滑な消火活動を行える経路があるとよい（図中）
- ・交差点に隅切りを設けるとよい

◆公園について

- ・地区内に公園が少ない
- ・新しく公園をつくってほしい
- ・来た人同士が交流できる大きな公園がほしい

◆建物について

- ・敷地の細分化を防ぐ必要がある
- ・古い建物の建替えが進んでほしい
- ・住宅地の容積率を見直して、建物を建てやすくしてはどうか

◆ブロック塀について

- ・狭い道路沿いのブロック塀が危険である
- ・生垣等に変えた方がよい
- ・ブロック塀に関するルール作りが必要ではないか

◆電柱について

- ・電柱を地下化できないか
- ・交通に支障のある電柱の移設等を考えてほしい

◆その他

- ・桜台駅前の広場を整備してほしい
- ・まちづくりについて周知やPRを積極的に行うべき

第2回 《検討テーマ》 まちの現況と問題点

開催日時 令和2年10月14日
会場 開進第三小学校

議事項目

- 1) 開進第三小学校からの防災に関する提案
- 2) 地区の現況と問題点について
- 3) 意見交換

地区の現況と問題点について事務局より説明した後、3班に分かれて意見交換を行いました。
また、会の冒頭でPTA会長より、開進第三小学校5年生による「地区の防災についての総合学習」の成果を発表いただきました。



- 小学生からの提言
- ・消防車が通れない狭い道路をなくしてほしい！
- ・ブロック塀が危ない！ 等

第3回 《検討テーマ》 まちの課題と必要な取組み

開催日時 令和2年11月21日
会場 開進第三小学校

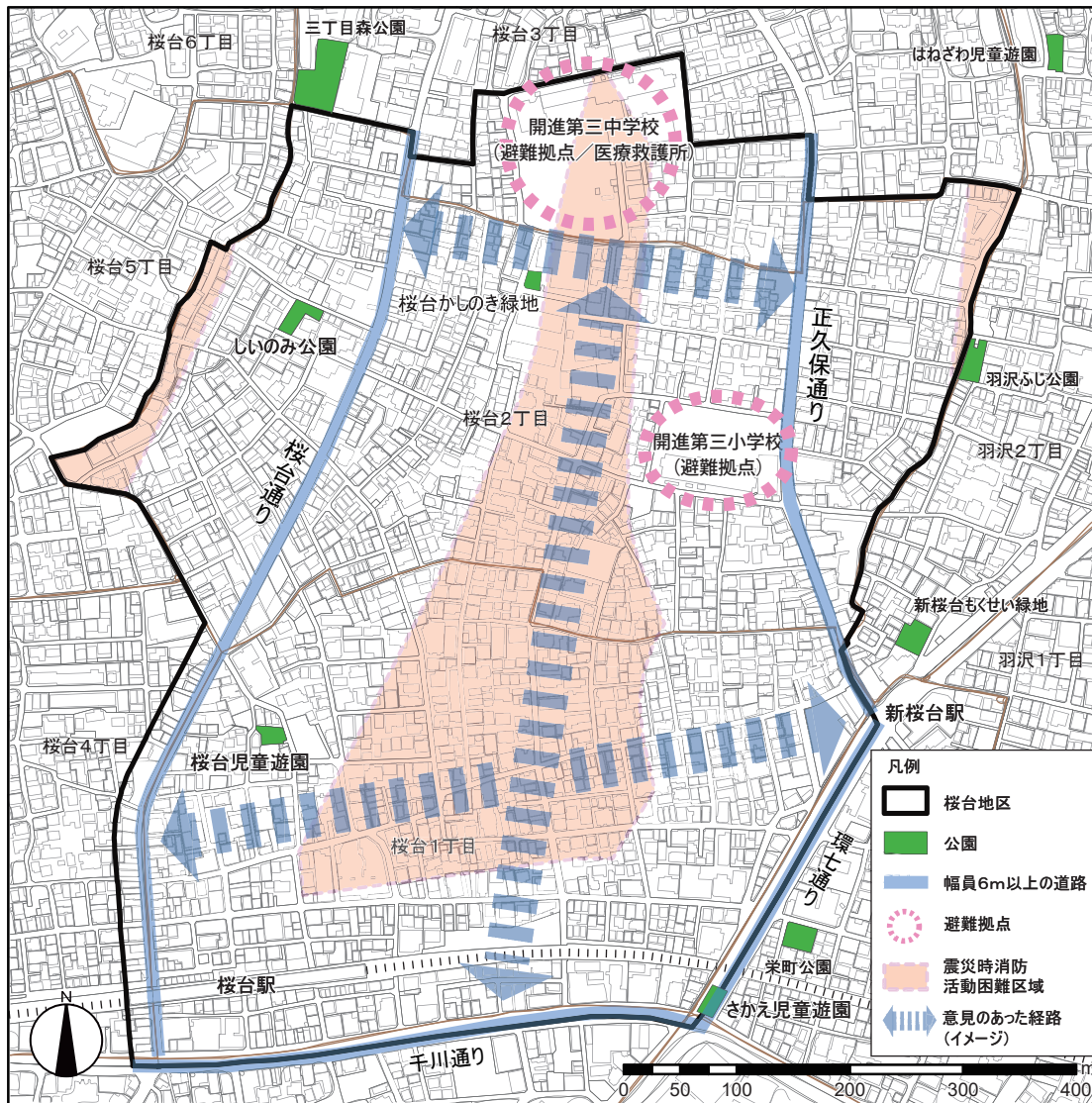
議事項目

- 1) まち歩き
- 3) まちの課題と必要な取組みについて
- 3) 意見交換

前半は2班に分かれてまち歩きを行い、地区の良いところ・悪いところを確認しました。
後半はまち歩きの結果を共有した後、地区の問題を解決するために必要な取組みやアイデアについて意見交換を行いました。



まち歩きでは、道路や公園、ブロック塀等の状況を確認しました。



建物の状況

火に弱い木造・防火造の建物が全体の約6割を占めており、火事が延焼してしまう恐れが高くなっています。
また、震度5強以上の地震で倒壊する恐れのある旧耐震基準の建物が広く分布しています。

震災時消防活動困難区域

消防車が円滑に通行し、活動することができる幅員6m以上の道路から140m（ホースが届く長さ）以上離れた「震災時消防活動困難区域」が地区の中央に大きく広がっています。